

質問 1

Excelの候補者・業績一覧表には「印刷した際に枠内に文字が収まっていることを確認すること。」と記載があるが、文字切れは使用するプリンターの設定等でも変わるため、制限文字数等で示していただきたい。

回答 1

Excel上で枠内に文字が収まっていることを確認していただき、印刷しての確認は不要です。

質問 2

候補調査書において「※申請書類等について、推薦要領の記載事項若しくは所定の様式を満足しない場合、又は、不実、虚偽の記載の事実等があった場合は、審査の対象から除外します。」との記載があるが、除外となった場合は、審査の結果、受賞該当者とならなかった場合と異なる方法により通知されるのか。

回答 2

審査の対象から除外となった場合、特段の通知は行いません。

なお、本対応は新たに追加したものではなく、これまでも同様の対応を行っています。

質問3

前年度、申請書類提出後に、論文一覧等のURLが「http」であるのにリンク先にアクセスする際に「https」に変更されてしまい、リンク先にアクセスできないと指摘があった。今回、「http」アドレスのものがあれば、事前にPDF等を添付したほうが良いか。

回答3

当省のシステムの問題と思われるため、PDF等の添付は不要です。

質問4

本務先が推薦機関とは異なる組織の者について、推薦することは可能か。

回答4

推薦機関とは別に所属先がある場合であっても、推薦いただくことは可能です。
なお、推薦される際は、重複推薦とならないように当該候補者の別の所属先とご調整の上、ご推薦ください。

当日質問 1

特許・実用新案について、出願年と登録年のどちらの新しい順で記載したらよいか。

回答

登録年の新しい順で記載してもらいたい。

当日質問 2

著書一覧について、締め切り後に出版予定の著書は記載してもよいか。

回答

申請書類の提出締め切り後に出版予定の著書につきまして、著書等一覧への記載は可能です。
オンラインで内容を確認できない場合と同様に表紙、前書き及び候補者が執筆したことがわかるページの写しを添付してください。

当日質問3

前回推薦時からの特出した成果を記載する項目が新たに追加されたが、若手を受賞した者を研究部門に推薦する場合や理解部門に推薦したものを研究部門に推薦する場合などは記載するのか。

回答

若手賞を受賞し、今回研究部門に推薦する場合は、5.表彰歴に受賞歴を記載するので、当該項目は記載不要。前回推薦時と別の賞・部門に推薦する場合は、当該項目は記載が必要。

FAQ 1

表彰に関して副賞のようなものは授与されるのか。授与される場合、換金性のあるものは授与されるのか。

回答

4月頃に表彰式を行い、表彰状と副賞としてメダルを授与する予定です。

FAQ 2

過去に科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞している者を推薦しても良いか。

回答

異なる業績であれば推薦しても問題はありませんが、「表彰歴【科学技術分野の文部科学大臣表彰／叙勲・褒章】」において、過去の受賞時との相違点について記載いただく必要があります。

FAQ 3

過去に推薦して選定されなかったものは、今回の表彰に再度推薦することは可能か。

回答

推薦していただくことは可能です。なお、科学技術賞及び若手科学者賞については、前回推薦時以降の候補案件に関連する特出した成果について記載いただく必要があります。

FAQ 4

推薦機関 1 機関からの推薦件数には制限はないか。

回答

異なる候補者であれば、同一機関からの推薦件数には、制限を設けていません。

FAQ 5

1名の推薦者が複数名の候補者の推薦書を書いてもよいか。

回答

推薦書を記載する方は、候補者の業績等をよく知っている方であればよく、1名の推薦者が複数名の候補者の推薦書を書いても問題ありません。

FAQ 6

海外赴任中のため、日本国内に住民票がない場合、他の証明書で代用可能か。

回答

住民票の提出が難しい場合は戸籍抄本をご提出ください。

- 科学技術賞、若手科学者賞、創意工夫功労者賞、研究支援賞（申請書類の提出方法）

文部科学省研究振興局振興企画課奨励室

電話：03-5253-4111（内線 4071）

E-mail：sinsyore@mext.go.jp

- 研究支援賞（候補者の要件、申請書類の記載要領等）

文部科学省科学技術・学術政策局

人材政策課人材政策推進室

電話：03-5253-4111（内線 5821）

E-mail：kiban@mext.go.jp